

## 「令和3年度（仮称）札幌市テレワーク推進サポートセンター運営等業務」 ご質問への回答

質 問	回 答
<p>1) 4 支援対象 における「市内企業及び市内事業所」の定義があればご教示ください。</p>	<p>札幌市内に本社、支社、事業所を有する企業や法人、個人事業主等を想定しております。</p>
<p>2) 6 業務内容 (2)イ 設置場所について 電話回線およびインターネット回線の仕様について、受託者からの指定、または市との事前協議は可能でしょうか。</p>	<p>回線工事については受託者の決定よりも前に行う予定のため、仕様の指定及び事前協議は困難です。 なお、インターネットの利用契約については、受託事業者において直接締結していただきます。</p>
<p>3) 6 業務内容 (2)イ 設置場所について 通信費（月額）の目安をご教示ください。</p>	<p>提案内容により増減するものと思われまますので、目安をお示しすることはできませんが、電話料金については昨年の相談実績を基に計上願います。 補助対象事業者への主な郵送物としては申請企業全てに対する「交付決定通知」及び「金額確定通知」、申請企業の半数程度に送付する「変更承認通知」等があります。</p>
<p>4) 6 業務内容 (2)ウ 運営体制 (イ) 相談員について 相談員は、全員がテレサポに常駐することが必須でしょうか。オンラインでの相談対応は可能でしょうか。</p>	<p>一部であれば、オンライン対応としていただいても構いません。ただし、同項に記載のとおり、柔軟に対応できる体制を整えていただくようご注意ください。</p>

<p>5) 6 業務内容 (2)ウ 運営体制 (イ) 相談員について 「3人工を想定」と記載がありますが、人数の加減は可能でしょうか。</p>	<p>年間を通して相談業務に従事する人員が概ね3人工以上となっていれば、増減していただいて構いません。なお、事業責任者、展示・体験コーナーの運営、セミナー運営に係る人工は別途必要になるものと想定しております。</p>
<p>6) 6 業務内容 (2)ウ 運営体制 (イ) 相談員について 「6 業務内容 (4) 札幌市テレワーク導入支援補助金運用支援」記載のア～キの業務を行う人員とは、別の者を想定していますが、宜しいでしょうか。</p>	<p>別の人員とすることは差し支えありませんが、相談内容の引継ぎを徹底する等、利用者の利便性が損なわれることのないよう工夫して運用願います。</p>
<p>7) 6 業務内容 (3)エ セミナー、イベントについて セミナーの講師は、一部オンライン登壇とすることは可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p>
<p>8) 6 業務内容 (3)オ ホテルワーク等実施のための情報サイトの開設について 旅行業登録の必要な業務については実施しないという理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>9) 7 業務目標について 業務目標社数は、テレサポへの来場、本事業にて開催するセミナー・イベントへの参加、及び相談員への相談件数の合計と理解して宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。 なお、「来場」については、機器展示・体験コーナーの利用者を想定しております。 また、延べ件数ではなく実企業数を想定しております。</p>